



夕方の定時放送 時刻変更

3月31日(水)まで午後4時30分に放送していた市防災行政無線の定時放送は、4月1日(木)～9月30日(木)の間、午後5時に変わります。この放送は、災害時に使用する防災無線の点検を目的としています。

☎ 危機管理防災課
TEL 262・9017

検定満期の 水道メーターを交換

設置から8年を経過する水道メーターの交換に伺いますので、ご協力をお願いします。該当するメーターを設置している人には、事前にお知らせを郵送します。※交換費用は市の負担です。

交換期間 A地区(偶数月検針) 5月1日(土)～5月31日(月)
B地区(奇数月検針) 4月1日(木)～4月30日(金)

対象 検定満期が令和3(平成33)年12月～令和4(平成34)年9月のメーター



※8年前に交換したメーターが対象のため、表記が「平成」となっています。

●費用の記載がないものは無料 ●対象は市民(市外の人)でも、在勤在学の記載があるときは該当する人も対象になる

施工業者 ふじみ野管工事業協同組合

●交換対象の皆さんへ

- ①宅地内ですが、留守の場合でも作業をします。
- ②メーターボックスの上に物を置かないでください。
- ③犬は、出入口やメーターボックスから離してついでください。
- ④作業終了後、交換作業終了のお知らせを投函します。
- ⑤作業終了後、一時的に水が濁ったり、音を立てて水が出たりする場合があります。浄水器などが付いていない蛇口から水を流すことから使用ください。

☎ 上下水道課 TEL 220・2078

空き家のこと 困っていませんか

市は、市内における新たな空き家の発生の抑制を目的として、NPO法人空き家・空地管理センターと協定を締結しました。同センターは、空き家管理サービスや空き家活用相談業務を実施しています。ぜひご相談ください。

受付時間 午前9時～午後6時

☎ NPO法人空き家・空地管理センター TEL 0120・336・3666



令和3年度生産緑地 追加指定の受付

市街化区域内にある300㎡以上の農地を対象とした、生産緑地の追加指定を受け付けます。詳細は事前の個別相談にて説明しますので、必ず事前にご相談ください。

受付期間 5月6日(木)～7月30日(金)
※事前相談は受付期間前から可。
☎ 公園緑地課 TEL 220・2067



不妊治療費の 助成回数拡充

市では、不妊治療開始時の妻の年齢が42歳以下の夫婦に対し、県が行う不妊治療費助成事業に乗せる形で費用の一部を助成しています。

これまでは1年度1回で通算6年度までだった助成回数を、本年度から年度内複数回受けられるように拡充します(1組の夫婦につき通算6回まで)。

詳しくはお問い合わせください。
開始日 令和3年4月1日以降に終了した治療分から

☎ 保健センター TEL 206309045

耐震診断・耐震改修工事の費用を一部補助

既存住宅の耐震診断費用および耐震改修工事費用の一部を補助します。なお、耐震改修工事の補助申請には事前に耐震診断を受ける必要があります。補助申請をする人は、必ず事前に建築課にご相談ください。

対象建築物 建築確認を取得し、昭和56年5月31日以前に着工された建築物で、かつ、建築基準法に適合している建築物のうち、戸建専用住宅・戸建兼用住宅・共同住宅・長屋住宅。木造建築物の場合は、在来工法により建築されたもの

対象者 補助対象となる建築物を市内に所有し、自ら居住し、市税を滞納していない人

補助金額 下表のとおり

対象		補助率・限度額
戸建専用・兼用住宅	耐震診断	費用の3分の2 (上限5万円)
	耐震改修	費用の23% (上限30万円)
共同住宅・長屋住宅	耐震診断	費用の3分の2 (一戸当たり2万円、合計200万円まで)
	耐震改修	費用の23% (一戸当たり30万円、合計2,000万円まで)

☎ 建築課 (TEL 220・2069)

令和3年度 スポーツ安全保険

(公財)スポーツ安全協会では、令和3年度スポーツ安全保険の加入受付を開始しています。

対象 スポーツ活動や文化活動などを行う4人以上の団体

保険期間 4月1日(または加入手続日の翌日)～来年3年3月31日

※掛け金は活動内容と年齢によって異なりますので、案内書類(市役所本庁舎2階文化・スポーツ振

興課、大井総合支所、各運動施設、各公民館で配布または(公財)スポーツ安全協会のホームページ(QRコード)をご確認ください。



☎ (公財)スポーツ安全協会埼玉県支部 TEL 048-779-9580



★「ふじみん元気・健康ポイント」対象事業



ご案内

特定健康診査無料化

本年度から40歳以上の国民健康保険加入者が受診できる特定健康診査の自己負担が、無料になります。無料で受診するためには必要ない受診券は5月下旬に発送予定です。市内では、約2人に1人が毎年特定健康診査を利用しています。健康で充実した生活を送るために、特定健康診査の受診券をご利用ください。

国民健康保険 262-9042

国民健康保険データヘルス計画中間評価

データヘルス計画は、国民健康保険被保険者の「健康増進（健康寿命の延伸）」と「医療費の適正化」を目的としています。また、健康・医療情報を活用し、被保険者の特徴、健康状態、疾病状況などを把握するとともに、効果的かつ効率的な保健事業の推進を目的として策定、評価を行っています。

データヘルス計画は皆さんが受診した特定健康診査のデータをもとに作成されます。皆さんの健康状態を正確に把握、分析し、より効果的な保健事業を実施するために、皆さんの受診が重要です。

報告書は、市ホームページに掲載します。冊子をご希望の人は、

医療費を助成します

医療機関で保険診療受診時に発生した自己負担分の医療費を助成します(助成対象外となるものもあります)。ただし、他の公費負担や、加入している健康保険から高額療養費や附加給付金などが支給される場合は、その額を差し引いた額が助成の対象です。申請方法はお問い合わせください。

●重度心身障害者医療費支給制度

対象 65歳未満で次のいずれかに該当する人

- ①身体障害者手帳1～3級の交付を受けている
- ②療育手帳A・Bの交付を受けている
- ③精神障害者保健福祉手帳1級の交付を受けている(精神病床の入院を除く)
- ④65歳未満で身体障害者手帳4級の一部(音声機能または言語機能の障害、下肢障害の1・3・4号)、精神障害者保健福祉手帳2級、障害年金証書1～2級のいずれかに該当し、後期高齢者医療制度の障害認定を受けている

※対象者に一定額以上の所得があるときは、10月～翌9月の支給を停止します。ただし、平成31年までにこの制度を利用し、受給者証を持っている人は、令和4年9月30日までは所得にかかわらず従来どおり支給されます。

●子ども医療費

対象 健康保険に加入している児童(0歳～中学3年生)

●ひとり親家庭等医療費

対象 健康保険に加入している次のいずれかに該当する人

- ①ひとり親家庭などの父または母と児童
- ②父母のいない児童を養育している人と児童
- ③父または母に一定の障害がある家庭の父または母と児童

※婚姻をしていなくても内縁・事実婚状態にある、または婚姻可能な異性と生活を共にしている人はひとり親家庭に該当しません。

※所得制限があります。

●こんなときは届出をしてください

- ・加入している健康保険が変わった
- ・振込先金融機関を変更したい
- ・振込先金融機関口座名義を変更した
- ・受給資格に変更が生じた

●重度心身障害者医療費支給制度に関すること=障がい福祉課(TEL262-9031)
●子ども医療費、ひとり親家庭等医療費に関すること=子育て支援課(TEL262-9041)

国民年金保険料の学生納付特例制度

学生限定の年金納付猶予制度です。

対象 大学(大学院)、短期大学、高等学校、各種学校(修業年限が1年以上)などに在学する学生
基準所得 本人の前年所得が「128万円+扶養親族の数×38万円」以下
申込方法 年金手帳と学生証(両面コピー)または在学証明書(原本)を持参し、保険・年金課(市役所本庁舎1階、大井総合支所市民総合窓口課、出張所で申請する)
※代理人が申請する場合は、事前にお問い合わせください。

令和2年度に制度を利用し、本年度も引き続き利用する人
本年度も制度を利用するには、本年度も申請が必要です。在学予定の人に、4月上旬に日本年金機構から「学生納付特例申請書(はがき)」が送付されます。この申請書に必要事項を記入して返送することで、本年度の申請ができます。

人間ドック・脳ドック検査料補助
国民健康保険および後期高齢者医療の被保険者を対象に、人間ドック・脳ドックのいずれかを年度に1回限り補助します。受検前に申請が必要です。

費用の記載がないものは無料
●対象は市民市外の人でも、在勤在学の記載があるときは該当する人も対象になる

マイナンバーカードが健康保険証に

3月から病院や薬局などの医療機関で、マイナンバーカードが健康保険証として使えるようになりました。オンラインによる医療保険資格の確認により、高額療養費の限度額適用認定証の申請・持参が不要になるなど、メリットが多いのでぜひ活用ください。

利用にはマイナンバーでの利用申込(初期設定)が必要です。ご

対象 次の全てに該当する人

- ①30歳以上で、申請日から受検時まで継続して国民健康保険または後期高齢者医療の資格を有する
- ②納期到来分の保険料(料)を完納し、同一年度に特定健康診査を受けない(脳ドック単独の受検する場合は、特定健診を受診できます)

補助額 検査料(税抜)から5000円を差し引いた額で上限2万5000円
利用方法 ①医療機関(指定なし)に直接予約する②受検の2週間前までに(1)保険証(2)特定健康診査受診券(受診券郵送後・人間ドック受検者のみ)を窓口を持参し、申請書を提出する③市役所から郵送される書類を医療機関へ持参し受検する④受検後に、国民健康保険の被保険者は(1)実績報告書(2)結果表の写し(3)問診票、後期高齢者医療の被保険者は完了報告書を窓口へ提出する

※②④の提出窓口は、保険・年金課(市役所本庁舎1階)または大井総合支所市民総合窓口課、出張所、保健センター(国民健康保険のみ)のいずれか。

国民健康保険 262-9039

第3回「文化芸術活動未来応援事業」実施者を募集します

市が提示するテーマについて市民が自由な発想で企画提案する文化芸術事業の開催や、文化芸術に関するコンクールなどへの出場を応援する助成制度です。広く市民の参加を募り、成果が地域に普及効果をもたらす事業、伝統芸能などの継承につながる事業など、市民による独創的・先駆的・新たな試みのある文化芸術事業を募集します。詳しい説明と資料の配布は窓口で行います。

詳しくは市ホームページ(QRコード)をご覧ください。



募集要項配布期間 4月5日(月)午前9時～30日(金)午後5時
事前相談 配布期間中に事前相談を受け付けます。電話またはメール(①件名「文化芸術活動未来応援事業説明会申込」②氏名③住所④電話番号を記入)で申し込んでください。

●文化芸術活動未来応援事業

対象事業 7月1日(木)～来年3月21日(木)に市内で行われる公演会、講演会、体験教室・講座、ワークショップ、展示会、アートイベントなど

- テーマ ①文化芸術を活用し地域を元気にする事業(音楽やアートなどの事業、伝統文化を紹介する事業、市の魅力を高める出版事業など)
- ②文化芸術を活用した国際交流事業(オリンピック・パラリンピックなどに関連する、市民にレガシーの創出などを

伝える国際交流事業など)
対象 市内に活動拠点をもち、継続的に文化芸術活動を行っている個人または5人以上の団体(NPO法人、実行委員会組織も可)

募集数 4事業(審査あり。申請多数の場合は選考)

助成額 上限20万円の範囲で、市が認める額

市のサポート ①市報への掲載②ポスター・チラシへの本事業のロゴマーク添付許可③市の後援④事業へのアドバイスなど

申請方法 4月19日(月)～5月14日(金)に申請書類を窓口へ提出する

●文化芸術活動チャレンジ事業

市が承認した文化芸術に関する関東大会以上の大会やコンクールなどに資格を得て出場が決定した場合、旅費・宿泊費を助成します。

対象者 次のいずれかに該当する個人・団体

- ①市内に住所を有する個人(団体出場する場合も含む)
- ②市内に活動拠点があり、構成員の半数以上が市民で構成される5人以上の団体

助成限度額 個人1万円、団体5万円

※同一の大会・コンクールへの助成は1回とする(同大会より上位大会への出場は除く)。

申請方法 事前に電話などで相談の上、申請書類を窓口へ提出する(随時受付)

国民健康保険 262-9039

国保・後期高齢者医療 保養施設の宿泊補助

国民健康保険および後期高齢者医療の被保険者の健康保持増進を図るため、契約保養施設(約400カ所)の宿泊料の一部を補助します。宿泊前に申請が必要です。



マイナンバーカードについて
マイナンバー総合フリーダイヤル 0120-950178

完納している国民健康保険および後期高齢者医療の被保険者
補助額 1泊大人(中学生以上)3000円、子ども(小学生)2000円
※いずれも1年度につき1人当たり1回限りの補助。
利用方法 ①対象施設に直接予約②宿泊日の1週間前までに保険・年金課(市役所本庁舎1階、大井総合支所市民総合窓口課、出張所へ申請書を提出する)③後日郵送される保養施設宿泊利用券、助成券を持参し宿泊時に保養施設に提出する
国民健康保険 262-9039



ご案内

国民健康保険被保険者証の表記の一部変更

オンライン資格確認の開始に併せて、4月から新規に国民健康保険(国保)に加入した人には、個人を識別するための2桁番号である枝番を記載した被保険者証を交付します。すでに加入中の人には、7月の被保険者証の斉更新の際に枝番を記載した被保険者証を郵送します。現在お持ちの被保険者証は枝番の記載がなくても有効です。

なお、職場の健康保険を辞めたときやその扶養家族を外れたときなどは、国保の加入手続きが必要です。また、職場の健康保険に入ったときやその扶養家族になったときなどは、国保の脱退手続きが必要です。変更になった日から14日以内に手続きをお願いします。

■保険年金課 262・9020

有効期限 運用開始年月日	〇年〇月〇日 〇年〇月〇日
県健康保険証 被保険者番号	〇〇〇〇〇〇 (枝番) 〇〇
氏名	ふじみ野 太郎
生年月日	〇年〇月〇日
性別	〇
住所	埼玉県ふじみ野市〇〇番〇〇号
交付年月日	〇年〇月〇日
交付者	ふじみ野 太郎
保険者番号	110361

軽自動車税(種別割)の減免制度

本年度の軽自動車税種別割が課税される車両のうち、一定の要件に該当するものは減免を受けることができます。

- 対象** ①身体などに障がいのある人またはその人と生計を一にする人が所有する車両②生活保護を受けている人が所有する車両③公益事業などのために使用する車両④車いす移動車など、身体などに障がいのある人が利用するための構造になっている車両
- 申請期限** 納税通知書発送後から5月31日(月)まで
- ※昨年度に減免を受けている人も本年度分の申請が必要です。
- 申請方法** 必要書類を添えて、減免申請書を税務課(市役所本庁舎1階)に提出する
- ※申請書は市ホームページからダウンロード可。
- ※本年度より①④に該当し、昨年度減免された人は、事前に送付する別様式の減免申請書を提出していただいても差し支えありません。
- 必要書類**
- 共通** ①令和3年度軽自動車税(種別割)納税通知書(納付せず)に持参②納税義務者のはんこ③納税義務者のマイナンバーが分かる書類④運転者の運転免許証
- 障がい減免** 障がいの程度が分かる書類

生活保護減免 生活保護受給証

※詳しくは市ホームページをご覧ください。

市税などの第1期口座振替の申し込み

市税などの口座振替は、手続き完了までに最長で6週間かかることもあります。そのため当初の納税通知書が手元に到着してから申し込んだ場合、第1期の納期限に手続きが間に合いません。第1期から口座振替をご希望の場合は、左表の期限までにお申込みください。

種類	第1期納期限	依頼書受付期限	ページ口座振替受付期限
市県民税	6月30日(水)	5月19日(水)	6月10日(木)
固定資産税 都市計画税 軽自動車税	5月31日(月)	4月19日(月)	5月10日(月)
国民健康保険税 後期高齢者医療保険料	8月2日(月)	6月21日(月)	7月12日(月)

納税通知書を発送します

市民税・県民税、軽自動車税、固定資産税・都市計画税の、本年度の納税通知書を発送します。届かない場合は、お問い合わせください。

種類	発送日
市民税・県民税	
給与特別徴収	5月13日(水)
普通徴収・年金特別徴収	6月10日(水)
軽自動車税(種別割)	5月7日(金)
固定資産税・都市計画税	4月30日(金)

市民税・県民税の証明交付開始予定日

種類	本人および被扶養者(申告なし)	被扶養者(申告あり)
給与特別徴収	5月13日(水)	6月10日(水)
普通徴収 年金特別徴収 併用徴収	6月10日(水)	

ACCESS 情報アクセス

市民憩の森利用申請

公共施設予約システムに不慣れた人を対象に、市民憩の森レクリエーション広場の利用受付を行います。

※野外活動広場の受付は行いません。

日時 4月19日(月)、5月17日(月)、6月15日(火)、7月15日(水)、8月18日(水)、9月15日(水)、10月15日(金)、11月15日(月)、12月15日(水)、来年1月17日(月)、2月15日(火)、3月15日(火)

時間 午前10時から

場所 大井総合支所災害対策室

※システムによる仮予約や、協働推進窓口での利用申請は、随時受け付けています。

■協働推進課
262・9012

集合狂犬病予防注射

狂犬病予防注射は毎年1回受けさせることが法律により義務付けられています。市に登録している犬の飼い主には、注射済票交付申請書ハガキを送付しました。当日はハガキ裏面の問診票に記入の上、忘れずに持参してください。

会場では、犬の新規登録も受け付けています。生後9日以上で未登録の犬を飼っている人は、登録してください。

日程・場所 左表のとおり

日程	午前の会場	午後の会場
4月21日(水)	清見第2公園(清見4)	水天宮公園(水宮)
4月22日(木)	福岡中央公園(上野台1)	
4月23日(金)	西ノ原中央公園内南側(うれし野1)	鶴ヶ岡中央公園(鶴ヶ岡2)
4月26日(月)	亀久保区画整理記念公園(大井中央1)	

※いずれも駐車場はありません。

時間 午前11時30分～11時(26日のみ正午まで)

費用 予防注射のみ 3500円、新規登録+予防注射 6500円

※費用内訳：予防注射2950円、注射済票交付手数料500円、00円

■環境課 262・9021

新規登録手数料3000円。注射会場での注意点

会場内が込み合っている場合、犬が興奮して他の犬や人に危害を加える恐れがあります。

会場では、首輪をしっかり締め、リードは短く持ってください。また、必ず犬を抑えられる人が連れてきてください。

予防注射時の注意点

犬の健康状態により、予防注射を延期することがあります。注射後に副作用が出る場合もありますので、注意深く観察し、異常が出た場合はすぐに動物病院に連れて行ってください(会場には終了後30分、獣医師が待機しています)。

なお、海外に犬を連れていく予定のある人は、会場では予防注射を受けられません。

集合注射に参加できない人は

動物病院で必ず狂犬病予防注射を受け①狂犬病予防注射済票交付申請書ハガキ②病院が発行する「狂犬病予防注射済票」③1頭当たり手数料5500円を環境課(市役所本庁舎2階)か大井総合支所市民総合窓口に持参し、注射済票の交付を受けてください。

※病院で予防注射を受けた場合、料金が集合注射と異なる場合があります。

■環境課 262・9021

犬に関する相談 朝霞保健所 048・461・0468

埼玉県 受動喫煙防止条例

他人に受動喫煙を生じさせないことが県民の責務となるほか、既存特定飲食提供施設(令和2年4月1日時点で既に営業している資本金または出資の総額が5千万円以下、客席面積が100㎡以下の飲食店)が喫煙可能室を設置するには、健康増進法の要件に加え、従業員がいない場合または全ての従業員から承諾を得た場合に限られます。喫煙可能室を設置した場合は、法に基づく届出のほか、条例に基づく届出を管轄保健所に提出してください。

施行日 令和3年4月1日

■県健康長寿課
048・830・3582

教育長が任命されました



あさくら たかし
朝倉 孝さん
(富士見市)
任期 令和3年4月1日～
令和6年3月31日

固定資産税の縦覧

市に固定資産税を納税している人は、令和3年度の固定資産税土地・家屋の評価額が記載されている帳簿を縦覧し、自分の土地・家屋と他の人の土地・家屋の評価額を比較できます。

また、縦覧期間中は窓口や郵送で申請することで、納税者ごとの課税内容が載っている名寄帳を無料で閲覧できます。

縦覧できるもの 縦覧帳簿
土地 所在地番、地目、地積、評価額、市街化区域の別
家屋 所在地番、家屋番号、建

■税務課 262・9011

●掲載記事の内容は、新型コロナウイルス感染症の影響により変更になる場合があります。●前月号までに掲載したイベント情報などは、中止または延期になっている場合がありますので、お問い合わせください。

●費用の記載がないものは無料 ●対象は市民市外の人でも、在勤在学の記載があるときは該当する人も対象になる



案内

日本赤十字社活動資金のお礼とお願い

皆さんに「赤十字会員増強運動」として活動資金の募金活動にご協力いただき、令和2年度は869万6145円集まりました。ご協力ありがとうございました。集まったお金は、新型コロナウイルス感染症の指定病院である赤十字病院の運営をはじめとする救命医療活動や被災者支援など、日本赤十字社が事業を行うための資金となります。



ハートラちゃん

令和3年度も本運動へのご協力をお願いします。

環境課 262・9028

集団資源回収 参加希望団体の受付

集団資源回収とは、自治組織・PTA・子ども会などの団体が、リサイクルできる有価物を自主的に回収する活動です。市ではごみの減量化・再資源化を図り、団体によるリサイクル運動および環境啓発事業を推進することを目的に、集団資源回収をした団体に対し、回収実績に応じて報奨金を交

付しています。報奨金はイベントの経費や備品購入など、団体の活動費としてご利用いただけます。

対象 次の要件をすべて満たす団体

- ① 営利を目的としない
- ② 市内に住所を有する者で組織された自治組織・PTA・子ども会などの市民活動団体
- ③ 構成世帯が20世帯以上

※詳しくはお問い合わせください。

環境課 262・9022

家具の引き取り手を探しませんか

集積所に出された家具や自転車は、環境センター内の「リサイクル工房」で生まれ変わり、再販されますが、それはほんの一部です。そこで、市は、ごみの削減やリユースの推進を目的に地域情報サイト「ジモティー」と連携協定を締結しました。

ジモティーでは、スマートフォンやパソコンを利用して、家庭で不用になった家具などの引き取り手を地域で探すことができます。有償か無償か、引き渡す場所などの条件が個別に設定できますが、譲渡が成立した場合も原則として手数料は発生しません。

※「ジモティー」の利用に関して、市では一切の責任を負いません。利用の際はトラブルに遭わないよう、規約や注意事項を事前に、よくご確認ください。

利用方法 「ジモティー」のホームページ (<https://city.fujino.jp>) またはスマートフォンアプリ (QRコード) をインストール



▲iOS用 ▲Android用

コスモスホールの休館

空調機の更新工事を行うため、休館します。

期間 令和3年6月～7月

※工事の進捗状況により期間が変更になる場合があります。

環境課 262・9022

離婚時の年金分割制度

離婚した場合、2人の婚姻期間中の厚生年金を分割して、それぞれ自分の年金にできます。離婚後2年以内に手続きする必要がありますので、お早めにご相談ください。

川越年金事務所

TEL 242・2657



募集

児童発育・発達支援センター運営審議会

児童発育・発達支援センターの運営などについて、市民の皆さんの意見を反映するため、「児童発育・発達支援センター運営審議会」

※応募者全員に選考結果を通知します。

福祉課(市役所本庁舎2階)

TEL 262・9028

FAX 261・3840

✉ fukushi@city.fujino.jp

平和推進事業の実行委員

9月に開催を予定している「ふじみ野市平和推進事業」の企画運営を行う実行委員を募集します。

内容 講演会やパネル展示などの企画運営、実行委員会への出席(反省会を含め4回程度、第1回は6月上旬予定)

対象 市内在住・在勤・在学の人

定員 2人程度

応募方法 5月12日(水)までに申請書を窓口か郵送またはメールで申し込む

支え愛センター有償ボランティア

ふじみ野市支え愛センターでは、ボランティアが1時間300円で高齢者のお手伝いをする「地域支え愛事業」を実施しています。毎日ではなく、少しの時間があれば誰でもできる簡単な内容です。年齢・性別は問いません。あなたの思いやりを地域社会に生かしませんか。

お気軽にお問い合わせください。

謝礼 活動時間数に応じた商品券とガソリン券

お手伝いの例 付き添い(病院・買い物・役所など) 掃除(部屋・庭・風呂など) 修理・取り付け(電球交換・障子・網戸の張り替えなど) パソコン操作など

ふじみ野市支え愛センター

TEL FAX 293・6266

※月～土曜日、午前9時～午後3時

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため受付時間を短縮しています。



児童発育・発達支援センター運営審議会

児童発育・発達支援センターの運営などについて、市民の皆さんの意見を反映するため、「児童発育・発達支援センター運営審議会」

川越年金事務所

TEL 242・2657

児童発育・発達支援センター運営審議会

児童発育・発達支援センターの運営などについて、市民の皆さんの意見を反映するため、「児童発育・発達支援センター運営審議会」

川越年金事務所

TEL 242・2657



子育支援課(市役所本庁舎2階)

を設置します。この審議会の委員のうち、公募市民を募集します。

募集人数 1～2人

応募資格 市内に住民登録を有する満18歳以上の人(市議会議員および市職員を除く)

任期 2年

会議 平日2時間程度、任期中8回程度

報酬 市の規定に基づく

申込方法 所定の応募用紙に必要な事項および作文(地域における子育て支援のあり方について)の意見、応募理由などを400字程度を記入し、4月1日(水)～4月23日(金)に、窓口か郵送(必着)、ファクスまたはメールで申し込む

※応募用紙は申込先で配布。市ホームページ(QRコード)からもダウンロード可。

子育支援課(市役所本庁舎2階)

TEL 262・9034

FAX 260・6245

✉ jido@city.fujino.jp

satama.jp

支え愛センター有償ボランティア

ふじみ野市支え愛センターでは、ボランティアが1時間300円で高齢者のお手伝いをする「地域支え愛事業」を実施しています。毎日ではなく、少しの時間があれば誰でもできる簡単な内容です。年齢・性別は問いません。あなたの思いやりを地域社会に生かしませんか。

お気軽にお問い合わせください。

謝礼 活動時間数に応じた商品券とガソリン券

お手伝いの例 付き添い(病院・買い物・役所など) 掃除(部屋・庭・風呂など) 修理・取り付け(電球交換・障子・網戸の張り替えなど) パソコン操作など

ふじみ野市支え愛センター

TEL FAX 293・6266

※月～土曜日、午前9時～午後3時

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため受付時間を短縮しています。



協働推進課(市役所本庁舎2階)

ACCESS 情報アクセス



オレンジカフェ ぶじみん

オレンジカフェは「認知症の人と家族、地域住民、専門職などの誰もが参加でき、集う場」です。※マスク着用と検温、体調確認をお願いします。※感染症の影響で中止の場合もありますので、事前に開催場所に連絡をして確認してください。

●高齢者あんしん相談センター主催

日時	場所	問合せ
4月14日(水) 午後2時～3時	高齢者あんしん相談センターおおい (TEL261・3021)	
未定 (お問い合わせください)	市役所本庁舎地下食堂	高齢者あんしん相談センターふくおか (TEL261・1126)

●介護事業所など主催

日時	場所・問合せ
4月6日(火)・19日(月) ①午前10時～正午 ②午後1時～3時	ほほえみcafe (TEL265・3314)

料金 1人100円

申込方法 事業所に電話で申し込む

☎ 高齢福祉課 (TEL262・9038)

地域福祉計画審議会(市民公募委員)

市では、福祉に関する関連分野の連携を図るとともに市民主体のまちづくりや市民参画を促し、生活全般にわたる福祉の向上を図るため、福祉分野の総合的な計画として「第2期ふじみ野市地域福祉計画」を策定しました。

計画の進捗管理とともに第3期計画策定などに向けて、審議会委員として参画していただく市民公募委員を募集します。

地域福祉のあり方、これからの福祉行政全般に関心のある人は、ぜひ、ご協力ください。

なお、審議会は市民公募委員のほか、学識経験者、地域団体の代表者、社会福祉、保健または医療に従事する者で構成します。

募集人数 1～2人

応募資格 市内に在住・在勤・在学の満18歳以上で、平日の昼間に開催する会議に出席可能な人(高校生不可)

任期 3年(7月ごろ)令和6年6月(予定)

報酬 1会議当たり4000円(必要に応じて費用弁償の支給あり。所得税を控除します)

申込方法 所定の応募用紙に必要な事項および作文(あなたが考える若者世代(子育て世代)が地域活動へ参加できるきっかけ作り)を記入し、4月30日(金)までに窓口か郵送(必着)、ファクスまたはメールで申し込む

※応募用紙は市ホームページ(QRコード)からダウンロード可。応募用紙は返却しません。

選考方法 応募書類により選考



平和推進事業の実行委員

9月に開催を予定している「ふじみ野市平和推進事業」の企画運営を行う実行委員を募集します。

内容 講演会やパネル展示などの企画運営、実行委員会への出席(反省会を含め4回程度、第1回は6月上旬予定)

対象 市内在住・在勤・在学の人

定員 2人程度

応募方法 5月12日(水)までに申請書を窓口か郵送またはメールで申し込む

支え愛センター有償ボランティア

ふじみ野市支え愛センターでは、ボランティアが1時間300円で高齢者のお手伝いをする「地域支え愛事業」を実施しています。毎日ではなく、少しの時間があれば誰でもできる簡単な内容です。年齢・性別は問いません。あなたの思いやりを地域社会に生かしませんか。

お気軽にお問い合わせください。

謝礼 活動時間数に応じた商品券とガソリン券

お手伝いの例 付き添い(病院・買い物・役所など) 掃除(部屋・庭・風呂など) 修理・取り付け(電球交換・障子・網戸の張り替えなど) パソコン操作など

ふじみ野市支え愛センター

TEL FAX 293・6266

※月～土曜日、午前9時～午後3時

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため受付時間を短縮しています。



募集

市民活動交流会企画 市民会議メンバー

来年2月に開催を予定している「市民活動交流会2022」の企画市民会議メンバーを募集します。詳しくはお問い合わせください。

活動日時 原則毎月第3月曜日

対象 交流会の趣旨に賛同する団体または個人

申込方法 5月10日(月)までに電話かメールで申し込む

〒市民活動支援センター
☎261-0681
✉shiminkatudou@etude.ocn.ne.jp

ワンナイトステイ 受入家庭

世界各国で日本語を教えている外国人教師のホストファミリーになりませんか。

日本語で会話ができますので、気軽に受け入れでき、交流を深めることができます。

ホームステイ参加者 世界各国で日本語を教えるために、(独)国際交流基金日本語国際センターで研修する外国人教師

対象 宿泊用に1部屋が提供でき、家族そろっての受入が可能
な家庭

宿泊期間 1泊2日(土・日曜日)

実施期間 7月～来月1月(全4回予定)

※詳しくはお問い合わせください。

申込方法 4月16日(金)までに窓口か電話、メールで申し込む

〒協働推進課 ☎262-9016
✉chikishinkou@city.fujino.saitama.jp

生きがい学習 ボランティア

市民の皆さんの学習要望に応える講師やコーディネーター、アドバイザーとして活動していただく個人や団体を募集します。

あなたの経験や技術、知識、資格を生かしてみませんか。

登録方法 申請書に必要事項を記入し、窓口へ提出する

※申請書は申込先で配布。市ホームページ(QRコード)からダウンロード可。

※登録は随時受け付けています。4月30日(金)までに申請いただき、6月に発行予定の情報誌「生きがい学習ガイドブック」に掲載します(市ホームページに掲載する情報は随時更新します)。

〒協働推進課(市役所本庁舎2階) ☎262-8123

保育ボランティア

市が実施するさまざまな事業などの参加者に保育サービスを提供するため、ご協力いただける保育のボランティアを募集します。

登録方法 申請書を窓口へ提出する

※申請書は申込先で配布。市ホームページ(QRコード)からダウンロード可。

〒協働推進課(市役所本庁舎2階) ☎262-8123



講座

大東文化大学オープン ンカレッジ春期講座

誰でも受講できる生涯学習講座です。まずは無料パンフレットをご請求ください。

期間 5月～7月

場所 大東文化大学(大東文化会館東松山キャンパス)

対象 どなたでも

※年齢・学歴は問いません。

講座の例 書道、歴史学、語学(英語・中国語・韓国語)、論語、世界遺産、日本語再発見など多数

費用 5,500円～1万8,000円程度(講座により異なります)

〒大東文化大学地域連携センター ☎03-5500-7309

目標450点クラスT OEIC講座(継続あり)

外国人教師によるTOEICテストのリスニングを強化するクラスです。

日時 4月6日・13日・20日・27日(毎週火曜日)

午後6時30分～7時30分

場所 産業文化センター

参加費 4,800円(4回分)、別途教材費

※12,000円で1日体験可。

申込方法 4月5日(月)正午から窓口か電話で申し込む

〒産業文化センター ☎269-4811

初歩からの きもの着つけ

日時 4月15日(木)・22日(木)、5月6日(木)・13日(木)・20日(木)

①午前10時～11時30分
②午後1時～2時30分

場所 市民交流プラザ(フクトピア内)

定員 各8人(申込順)

費用 3,000円(全5回分)

申込方法 4月7日(木)までに窓口か電話で申し込む

〒市民交流プラザ ☎264-7971



「見て」「さわって」「感じる」体験の場 えこらぼ

5月の環境学習講座

開催日時	名称	対象・定員	申込期間
5月15日(日) ①午前9時40分②10時10分③10時40分④11時10分 (参加回は抽選で決定)	第5回エコラポフェスタ 環境センターバックヤードツアー 普段は見られない裏側が見られるチャンスです(所要時間約30分)	40人(小学生は保護者同伴。未就学児は参加不可)	4月23日(金)午後5時まで(当選連絡期限4月28日(水))
5月22日(日) 午前9時30分～11時30分	環境学習講座 Let's 田植え 田植え体験をしながら田んぼに生息している生き物を観察しよう	10組(小学生以下は親子で参加)	5月7日(金)午後5時まで(当選連絡期限5月12日(水))

※定員を超えた場合は抽選。当選者のみ連絡します。

場所 ふじみ野市・三芳町環境センター環境学習館えこらぼ(駒林1117)

申込方法 電話か電子申請(QRコード)で申し込む

〒環境課 ☎262-9022



花いっぱい運動 推進委員会参加団体

ふじみ野市花いっぱい運動推進委員会は、花を育むことで人々との会話が生まれ、コミュニティの輪が広がることを目的に活動しています。

一年を通じて、花壇整備をはじめ、花いっぱい運動コンクール、花風景写真コンテスト、花栽培講座など、さまざまな取組を行っています。

〒ふじみ野市花いっぱい運動推進委員会事務局(協働推進課内) ☎262-9016

はじめての 手話講習会(入門)

授業中は音声禁止で、「手話」を手話で学びます。目で聞き、身体で話す言語の世界をお楽しみください。

日時 5月～10月(全20回予定)

午前10時～正午

場所 市役所会議室など

対象 初めて手話を学ぶ市内在住・在勤・在学の人

定員 10人(定員を超えた場合は抽選)

申込方法 4月15日(木)までに窓口か電話で申し込む

〒障がい福祉課 ☎262-9032

ライフ塾

日時 5月7日から毎週金曜日(5週目を除く)午前10時～11時30分

場所 第2運動公園剣道場

内容 運動不足解消のためのリズム体操や筋力トレーニング

定員 15人(申込順)

参加費 1回500円

申込方法 4月10日(土)午前10時から電話で申し込む

〒上野台体育館 ☎263-8988



イベント

ウィズコロナ社会の音楽 レクリエーションを考える

ウィズコロナ社会において施設内や地域活動のイベントで制約が多い中、歌わず誰でも楽しめる音楽レクリエーションの方法を最近の実施例とともに紹介します。

日時 4月10日(日)

午前10時～11時30分

場所 産業文化センター

対象 音楽レクリエーション・音楽ボランティアに興味のある人

定員 20人(申込順)

申込方法 4月5日(月)正午から窓口か電話で申し込む

〒産業文化センター ☎269-4811

リズム健康体操教室 (追加募集)

音楽に合わせてストレッチ体操で体をほぐしてから、ポップな曲で創作ダンスを楽しみます。

日時 4月6日(火)・20日(火)・27日(火)

午後1時～2時30分

参加費 1回600円×月開催回数(月謝制)

申込方法 窓口か電話で申し込む(申込順)

〒市民交流プラザ ☎264-7971



●費用の記載がないものは無料

●対象は市民市外の人でも、在勤在学の記載があるときは該当する人も対象になる

★「ふじみん元気・健康ポイント」対象事業

●掲載記事の内容は、新型コロナウイルス感染症の影響により変更になる場合があります。●前月号までに掲載したイベント情報などは、中止または延期になっている場合がありますので、お問い合わせください。



健康

成人健康相談(妊婦含む)

日時 ①4月5日(月)②4月12日(月)
③5月10日(月)④5月11日(火)
午前9時30分～11時

場所 ②③保健センター(フクトピア内)④①保健センター分室
(大井総合支所2階)

内容 血圧測定、体脂肪率測定、尿検査、健診結果の見方、健康や栄養に関する相談など

※①③は成人歯科健康相談を実施。
※要予約。
☎保健センターTEL262・9040

乳がん検診(第1期)

日程 場所 左表のとおり

日程(7月)	場所
4日(日) 5日(月) 6日(火) 7日(水)	保健センター (フクトピア内)
14日(水) 15日(木) 18日(日)	保健センター分室 (大井総合支所2階)

※7月5日(月)・15日(水)は、マンモグラフィ撮影時の保育有り(要事前申し込み)。
※検診は2時間程度かかります(時間指定はできません)。

検診方法 マンモグラフィ(乳房)

X線撮影)

●掲載記事の内容は、新型コロナウイルス感染症の影響により変更になる場合があります。●前月号までに掲載したイベント情報などは、中止または延期になっている場合がありますので、お問い合わせください。

対象 平成4年3月31日以前に生まれた人(30歳以上になる人)
定員 各60人(定員を超えた場合は抽選)

検診を受けられない人 令和2年度に市の乳がん検診を受けた人(本年度クーポン対象の人は受診可)、治療中や授乳を終えて間もない人など

※詳しくは市ホームページをご覧ください。
QRコード

申込方法 4月23日(金)～5月20日(水)(消印有効)に①件名「乳がん検診希望」②氏名(ふりがな)③生年月日④郵便番号⑤住所⑥電話番号⑦受診希望日・場所(必ず第3希望まで)⑧保育が必要な人数と年(月)齢を記入の上、窓口か郵送、電子申請で申し込み

※6月14日(月)までに、申込者全員に受診決定通知を郵送します。※受診の際に介助が必要な人は事前にご相談ください。
☎保健センターTEL356・0011 福岡1・2・5 TEL262・9040

こころの健康個別相談

日時 ①4月30日(金)②5月28日(金)
午後1時30分～4時30分(要予約)

場所 ①保健センター(フクトピア内)②保健センター分室(大井総合支所2階)
☎保健センターTEL293・9045



広報 みんなの消防

目指そうよ この街みんなで 火災ゼロ
入間東部地区事務組合 防火標語

入間東部地区事務組合 管理者就任あいさつ



管理者
三芳町長
林 伊佐雄



副管理者
ふじみ野市長
高畑 博



副管理者
富士見市長
星野 光弘

令和3年4月1日から入間東部地区事務組合管理者に就任いたしました林伊佐雄でございます。

近年は、高齢化の進展による救急需要の増大、甚大化する豪雨災害や複雑化する火災の発生により、管内26万人余りの住民の皆さまが消防行政に寄せる期待はこれまで以上に大きくなっていると実感しております。

現在は、新型コロナウイルス感染症が世界的に流行し、なお予断を許さない状況でございますが、消防行政として果たすべき役割の中で必要な行動を展開し、被害を最小限に抑えるための最大限の対策を講じてまいります。

また、衛生行政におきまして、浄化センターでは、適正な

し尿処理を行うことで生活環境の保全を図るとともに、しのめの里では、高齢化の進展に伴う利用ニーズの増加に適切に対応してまいります。

時代とともに変遷するさまざまな要請に対し、柔軟かつ迅速な対応力を併せ持った行政機関であり続けるよう、高畑副管理者並びに星野副管理者と協力して取り組んでまいりますので、住民の皆さまのご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びにコロナ禍という難局を乗り越え、住民の皆さまに一日も早く安心な日常生活が戻りますことをご祈念いたしまして、就任に当たってのご挨拶とさせていただきます。



入間東部地区事務組合
ふじみ野市・富士見市・三芳町

URL <http://www.irumatohbu119.jp/> E-mail shobo@irumatohbu119.jp

■ 火災の問い合わせ TEL 049・263・0119(音声案内)
■ 救急病院のご案内 TEL 049・261・6031(休日・夜間)